

A2 十日町市訪問型サービス（独自）サービスコード表（訪問介護従前相当サービス）

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定単位	
種類	項目					
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ		1,168	1月につき ※注	※廃止
A2	1113	訪問型独自サービスⅠ・初任	事業対象者・要支援1・ 2 (週1回程度) 1,168単位	818		
A2	1114	訪問型独自サービスⅠ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	1,051		
A2	1115	訪問型独自サービスⅠ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合×70%	736		
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		38	1日につき	※廃止
A2	2113	訪問型独自サービスⅠ日割・初任	事業対象者・要支援1・ 2 (週1回程度) 38単位	27		
A2	2114	訪問型独自サービスⅠ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	34		
A2	2115	訪問型独自サービスⅠ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合×70%	24		
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ		2,335	1月につき ※注	※廃止
A2	1213	訪問型独自サービスⅡ・初任	事業対象者・要支援1・ 2 (週2回程度) 2,335単位	1,635		
A2	1214	訪問型独自サービスⅡ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	2,102		
A2	1215	訪問型独自サービスⅡ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合×70%	1,472		
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		77	1日につき	※廃止
A2	2213	訪問型独自サービスⅡ日割・初任	事業対象者・要支援1・ 2 (週2回程度) 77単位	54		
A2	2214	訪問型独自サービスⅡ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	69		
A2	2215	訪問型独自サービスⅡ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合×70%	49		
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ		3,704	1月につき ※注	※廃止
A2	1323	訪問型独自サービスⅢ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 3,704単位	2,593		
A2	1324	訪問型独自サービスⅢ・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	3,334		
A2	1325	訪問型独自サービスⅢ・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合×70%	2,334		
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		122	1日につき	※廃止
A2	2323	訪問型独自サービスⅢ日割・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 122単位	85		
A2	2324	訪問型独自サービスⅢ日割・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	110		
A2	2325	訪問型独自サービスⅢ日割・初任・同一	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供 責任者を配置している場合×70%	77		
A2	2411	訪問型独自サービスⅣ		266	1回につき	※廃止
A2	2413	訪問型独自サービスⅣ・初任	事業対象者・要支援1・ 2 (週1回程度) 266単位	186		
A2	2414	訪問型独自サービスⅣ・同一	※1月の中で全てで4回 まで	239		
A2	2415	訪問型独自サービスⅣ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	167		
A2	2511	訪問型独自サービスⅤ		270	1回につき	※廃止
A2	2513	訪問型独自サービスⅤ・初任	事業対象者・要支援1・ 2 (週2回程度) 270単位	189		
A2	2514	訪問型独自サービスⅤ・同一	※1月の中で全てで5回 から8回まで	243		
A2	2515	訪問型独自サービスⅤ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	170		
A2	2621	訪問型独自サービスⅥ		285	1回につき	※廃止
A2	2623	訪問型独自サービスⅥ・初任	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 285単位	200		
A2	2624	訪問型独自サービスⅥ・同一	※1月の中で全てで9回 から12回まで	257		
A2	2625	訪問型独自サービスⅥ・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	180		
A2	1411	訪問型独自短時間サービス		165	1回につき	※廃止
A2	1413	訪問型独自短時間サービス・初任	事業対象者・要支援1・ 2 (20分未満) 165単位	116		
A2	1414	訪問型独自短時間サービス・同一	※1月につき22回まで	149		
A2	1415	訪問型独自短時間サービス・初任・同一	事業所と同一建物の利用者又はこれ 以外の同一建物の利用者20人以上に サービスを行う場合×90%	104		
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1月につき	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1日につき	
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数	特別地域加算	所定単位数の15%加算	1回につき	
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1月につき	
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1日につき	
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数	中山間地域等における小規模事業所加算	所定単位数の10%加算	1回につき	
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1月につき	
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1日につき	
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算	所定単位数の5%加算	1回につき	
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	チ 初回加算	200単位加算	200	
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	リ 生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ) 100単位加算	100	
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ	リ 生活機能向上連携加算	(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ) 200単位加算	200	
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ス 介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ) 所定単位数の137/1000加算	1月につき	※廃止
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ	ス 介護職員処遇改善加算	(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ) 所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	ス 介護職員処遇改善加算	(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ) 所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ	ス 介護職員処遇改善加算	(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ) (3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ	ス 介護職員処遇改善加算	(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ) (3)で算定した単位数の80%加算		

※注 ニートにより算定した1月当たりの単位数が、イ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A2 十日町市訪問型サービス（独自）サービスコード表（緩和型訪問サービス（訪問型サービスA））

サービスコード		サービス内容略称				合成 単位数	算定単位	
種別	項目							
A2	1121	訪問型独自サービスⅠ／2				1,065		
A2	1123	訪問型独自サービスⅠ／2・初任	イ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅰ)	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 1,065単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	746	1月につき ※注	※廃止
A2	1124	訪問型独自サービスⅠ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	959		
A2	1125	訪問型独自サービスⅠ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	671		※廃止
A2	2121	訪問型独自サービスⅠ／2日割				35		
A2	2123	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任	ロ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅱ)	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 35単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	24	1日につき	※廃止
A2	2124	訪問型独自サービスⅠ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	31		
A2	2125	訪問型独自サービスⅠ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	21		
A2	1221	訪問型独自サービスⅡ／2				1,944		
A2	1223	訪問型独自サービスⅡ／2・初任	ハ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅲ)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 1,944単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,361	1月につき ※注	※廃止
A2	1224	訪問型独自サービスⅡ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	1,750		
A2	1225	訪問型独自サービスⅡ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,225		※廃止
A2	2221	訪問型独自サービスⅡ／2日割				64		
A2	2223	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅳ)	事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 64単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	45	1日につき	※廃止
A2	2224	訪問型独自サービスⅡ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	57		
A2	2225	訪問型独自サービスⅡ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	40		
A2	1331	訪問型独自サービスⅢ／2				2,963		
A2	1333	訪問型独自サービスⅢ／2・初任	ホ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅴ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 2,963単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	2,074	1月につき ※注	※廃止
A2	1334	訪問型独自サービスⅢ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	2,667		
A2	1335	訪問型独自サービスⅢ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	1,866		※廃止
A2	2331	訪問型独自サービスⅢ／2日割				98		
A2	2333	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任	ヘ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅵ)	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 98単位	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	69	1日につき	※廃止
A2	2334	訪問型独自サービスⅢ／2日割・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	88		
A2	2335	訪問型独自サービスⅢ／2日割・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	62		
A2	2421	訪問型独自サービスⅣ／2				213		
A2	2423	訪問型独自サービスⅣ／2・初任	ト 訪問型 サービス費 (独自) 短時間サー ビス	事業対象者・要支援 1・2 (週1回程度) 213単位 ※1月の中で全部で4 回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	149	1回につき	※廃止
A2	2424	訪問型独自サービスⅣ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	192		
A2	2425	訪問型独自サービスⅣ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	134		※廃止
A2	2521	訪問型独自サービスⅤ／2				216		
A2	2523	訪問型独自サービスⅤ／2・初任	チ 初回加算	事業対象者・要支援 1・2 (週2回程度) 216単位 ※1月の中で全部で5 回から9回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	151	1回につき	※廃止
A2	2524	訪問型独自サービスⅤ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	194		
A2	2525	訪問型独自サービスⅤ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	136		
A2	2631	訪問型独自サービスⅥ／2				228		
A2	2633	訪問型独自サービスⅥ／2・初任	リ 生活機能向上連携加算	事業対象者・要支援2 (週2回を超える程度) 228単位 ※1月の中で全部で9 回から12回まで	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	160	1回につき	※廃止
A2	2634	訪問型独自サービスⅥ／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	205		
A2	2635	訪問型独自サービスⅥ／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	144		※廃止
A2	1421	訪問型独自短時間サービス／2				132		
A2	1423	訪問型独自短時間サービス／2・初任	ニ 訪問型 サービス費 (独自) (Ⅶ)	事業対象者・要支援 1・2 (20分未満) 132単位 ※1月につき2.2回ま で	介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	92	1回につき	※廃止
A2	1424	訪問型独自短時間サービス／2・同一			事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合×90%	119		
A2	1425	訪問型独自短時間サービス／2・初任・同一			介護職員初任者研修課程を修了したサービス提供責任者を配置している場合×70%	64		
A2	4011	訪問型独自サービス初回加算／2			200単位加算	200		
A2	4013	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2			(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)	100単位加算	100	1月につき
A2	4012	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／2			(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)	200単位加算	200	
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算			所定単位数の15%加算			1月につき
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割	特別地域加算		所定単位数の15%加算			1日につき
A2	8002	訪問型独自サービス特別地域加算回数			所定単位数の15%加算			1回につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算			所定単位数の10%加算			1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割	中山間地域等における小規模事業所加算		所定単位数の10%加算			1日につき
A2	8102	訪問型独自サービス小規模事業所加算回数			所定単位数の10%加算			1回につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算			所定単位数の5%加算			1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算			1日につき
A2	8112	訪問型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算			1回につき
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ			(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ			(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ	又 介護職員処遇改善加算		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		1月につき
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ			(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算		
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ			(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算		

※注 ニートにより算定した1月当たりの単位数が、イ～ハの合成単位数を超える場合のみ使用する。

※特別地域加算、中山間地域等における小規模事業所加算、中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

A6 (1) 十日町市通所型サービス(独自) サービスコード表 (通所介護従前相当サービス)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2			
A6	1111	通所型独自サービス1	イ 通所型サービス費 (独自)	1,647単位		1,647	1月につき ※注	
A6	1112	通所型独自サービス1日割		54単位		54	1日につき	
A6	1121	通所型独自サービス2		3,377単位		3,377	1月につき ※注	
A6	1122	通所型独自サービス2日割		111単位		111	1日につき	
A6	1113	通所型独自サービス1回数		378単位	※1月の中で全部で4回まで	378		
A6	1123	通所型独自サービス2回数		389単位	※1月の中で全部で5回から8回まで	389	1回につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症利用者受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	1月につき	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752		
A6	5010	通所型独自生活上グループ活動加算	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(Ⅱ) 選択的サービス複数実施加算 (Ⅱ)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700	
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算	ト 事業所評価加算			120単位加算	120	1月につき
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	チ サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) イ	事業対象者・要支援1	72単位加算	72		
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2			事業対象者・要支援2	144単位加算	144	
A6	6101	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(Ⅱ) サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) ロ	事業対象者・要支援1	48単位加算	48	
A6	6102	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2			事業対象者・要支援2	96単位加算	96	
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(Ⅲ) サービス提供体制強化加算 (Ⅱ)	事業対象者・要支援1	24単位加算	24	
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2			事業対象者・要支援2	48単位加算	48	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6201	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算	ヌ 栄養スクリーニング加算 (6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(Ⅰ) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(Ⅱ) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(Ⅲ) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(Ⅳ) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(Ⅲ)で算定した単位数の90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(Ⅴ) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(Ⅲ)で算定した単位数の80%加算			

※注 サービスコード「1113」で算定した1月当たりの単位数が「1111」の単位数を、または「1123」で算定した1月当たりの単位数が「1121」の単位数を超える場合のみ使用する。
※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	8001	通所型独自サービス1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	1,647単位	定員超過の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超		54単位		38	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		3,377単位		2,364	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超		111単位		78	1日につき
A6	8003	通所型独自サービス1回数・定超		378単位		265	
A6	8013	通所型独自サービス2回数・定超		389単位		272	1回につき

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目		イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援1	事業対象者・要支援2		
A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,153	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠		54単位		38	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		3,377単位		2,364	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠		111単位		78	1日につき
A6	9003	通所型独自サービス1回数・人欠		378単位		265	
A6	9013	通所型独自サービス2回数・人欠		389単位		272	1回につき

A6(2) 十日町市通所型サービス(独自)サービスコード表(緩和型通所サービス(通所型サービスA))

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目						
A6	1211	通所型独自サービス/21	イ 通所型サービス費 (独自)	1,515単位	1,515	1月につき ※注	
A6	1212	通所型独自サービス/21日割		50単位	50	1日につき	
A6	1221	通所型独自サービス/22		事業対象者・要支援2	2,808単位	2,808	1月につき ※注
A6	1222	通所型独自サービス/22日割			93単位	93	1日につき
A6	1213	通所型独自サービス/21回数		事業対象者・要支援1	※1月の中で全部で4回まで	303単位	303
A6	1223	通所型独自サービス/22回数		事業対象者・要支援2	※1月の中で全部で5回から8回まで	312単位	312
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算	1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算	1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算	1回につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	
A6	6125	通所型独自サービス同一建物減算/21	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援1	376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算/22		事業対象者・要支援2	752単位減算	-752	
A6	5020	通所型独自生活上グループ活動加算/2	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100	
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算/2	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225	
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算/2	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算/2	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150	
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算I/21	ヘ 選択的サービス複数実施加算(1)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算I/22		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算I/23		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480	
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算II/2		ト 選択的サービス複数実施加算(2)	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算/2	ト 事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	6127	通所型独自サービス提供体制強化加算I/211	チ サービス提供体制強化加算(1)イ	事業対象者・要支援1	72単位	72	
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算I/212		事業対象者・要支援2	144単位	144	
A6	6121	通所型独自サービス提供体制強化加算I/221		(2) サービス提供体制強化加算(1)ロ	事業対象者・要支援1	48単位	48
A6	6122	通所型独自サービス提供体制強化加算I/222	事業対象者・要支援2		96単位	96	
A6	6123	通所型独自サービス提供体制強化加算II/21	(3) サービス提供体制強化加算(2)	事業対象者・要支援1	24単位	24	
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算II/22		事業対象者・要支援2	48単位	48	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/21	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200	
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/22	運動機能向上加算を算定している場合		100単位加算	100	
A6	6211	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/2	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算	1月につき	
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算II		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算III		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算IV		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算		
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算V		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算		

※注 サービスコード「1213」で算定した1月当たりの単位が「1211」の単位を、または「1223」で算定した1月当たりの単位が「1221」の単位を超える場合のみ使用する。
※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	8004	通所型独自サービス/21・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	1,515単位	定員超過の場合 ×70%	1,061	1月につき	
A6	8005	通所型独自サービス/21日割・定超		50単位		35	1日につき	
A6	8014	通所型独自サービス/22・定超		事業対象者・要支援2		2,808単位	1,966	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス/22日割・定超				93単位	65	1日につき
A6	8006	通所型独自サービス/21回数・定超		事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	303単位	212
A6	8016	通所型独自サービス/22回数・定超		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで	312単位	218

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目							
A6	9004	通所型独自サービス/21・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	1,515単位	看護・介護職員が 欠員の場合 ×70%	1,061	1月につき	
A6	9005	通所型独自サービス/21日割・人欠		50単位		35	1日につき	
A6	9014	通所型独自サービス/22・人欠		事業対象者・要支援2		2,808単位	1,966	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス/22日割・人欠				93単位	65	1日につき
A6	9006	通所型独自サービス/21回数・人欠		事業対象者・要支援1		※1月の中で全部で4回まで	303単位	212
A6	9016	通所型独自サービス/22回数・人欠		事業対象者・要支援2		※1月の中で全部で5回から8回まで	312単位	218

A6(3) 十日町市通所型サービス(独自)サービスコード表(通所介護従前相当サービス:同一建物減算対象で1回単価の利用の場合のみ使用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位			
種類	項目								
A6	1311	通所型独自サービス/3 1	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,647単位	1,647	1月につき ※注		
A6	1312	通所型独自サービス/3 1日割			54単位	54	1日につき		
A6	1321	通所型独自サービス/3 2		事業対象者・要支援 2	3,377単位	3,377	1月につき ※注		
A6	1322	通所型独自サービス/3 2日割			111単位	111	1日につき		
A6	1313	通所型独自サービス/3 1回数		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	284単位	284	1回につき		
A6	1323	通所型独自サービス/3 2回数		事業対象者・要支援 2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	295単位	295			
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき		
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき		
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき		
A6	6139	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/3	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240			
A6	6135	通所型独自サービス同一建物減算/3 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合		376単位減算	-376			
A6	6136	通所型独自サービス同一建物減算/3 2			752単位減算	-752			
A6	5030	通所型独自生活上グループ活動加算/3	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100			
A6	5022	通所型独自サービス運動器機能向上加算/3	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225			
A6	5023	通所型独自サービス栄養改善加算/3	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150			
A6	5024	通所型独自サービス口腔機能向上加算/3	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150			
A6	5026	通所型独自複数サービス実施加算 I / 3 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算	(1) 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480	1月につき	
A6	5027	通所型独自複数サービス実施加算 I / 3 2			運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5028	通所型独自複数サービス実施加算 I / 3 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480			
A6	5029	通所型独自複数サービス実施加算 II / 3		(2) 選択的サービス複数実施加算	運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5025	通所型独自サービス事業所評価加算/3			ト 事業所評価加算	120単位加算	120		
A6	6137	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 3 1 1	チ サービス提供体制強化加算	(1) サービス提供体制強化加算 (I) イ	事業対象者・要支援 1	72単位加算	72		
A6	6138	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 3 1 2			事業対象者・要支援 2	144単位加算	144		
A6	6131	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 3 2 1		(2) サービス提供体制強化加算 (I) ロ	事業対象者・要支援 1	48単位加算	48		
A6	6132	通所型独自サービス提供体制強化加算 I / 3 2 2			事業対象者・要支援 2	96単位加算	96		
A6	6133	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 3 1		(3) サービス提供体制強化加算 (II)	事業対象者・要支援 1	24単位加算	24		
A6	6134	通所型独自サービス提供体制強化加算 II / 3 2			事業対象者・要支援 2	48単位加算	48		
A6	4022	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/3 1		リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4023	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/3 2			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6221	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/3	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算 I	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算 (I)	所定単位数の59/1000 加算		1月につき		
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算 II		(2) 介護職員処遇改善加算 (II)	所定単位数の43/1000 加算				
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算 III		(3) 介護職員処遇改善加算 (III)	所定単位数の23/1000 加算				
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算 IV		(4) 介護職員処遇改善加算 (IV)	(3)で算定した単位数の90%加算				
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算 V		(5) 介護職員処遇改善加算 (V)	(3)で算定した単位数の80%加算				

※注 本サービスコードは1回単価を利用する人で同一建物減算の対象となる場合のみ使用すること。ただし、減算対象であっても月包括単位並びに日割りの場合はこのサービスコードを使わずに通常のサービスコードを使用すること。
 ※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	8007	通所型独自サービス/3 1・定超	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,647単位	定員超過の場合 x70%	
A6	8008	通所型独自サービス/3 1日割・定超			54単位		38
A6	8017	通所型独自サービス/3 2・定超		事業対象者・要支援 2	3,377単位		2,364
A6	8018	通所型独自サービス/3 2日割・定超			111単位		78
A6	8009	通所型独自サービス/3 1回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	284単位	198	1回につき
A6	8019	通所型独自サービス/3 2回数・定超		事業対象者・要支援 2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	295単位	206	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成単位数	算定単位	
種類	項目						
A6	9007	通所型独自サービス/3 1・人欠	イ 通所型サービス費(独自)	事業対象者・要支援 1	1,647単位	看護・介護職員が 欠員の場合 x70%	
A6	9008	通所型独自サービス/3 1日割・人欠			54単位		38
A6	9017	通所型独自サービス/3 2・人欠		事業対象者・要支援 2	3,377単位		2,364
A6	9018	通所型独自サービス/3 2日割・人欠			111単位		78
A6	9009	通所型独自サービス/3 1回数・人欠		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	284単位	198	1回につき
A6	9019	通所型独自サービス/3 2回数・人欠		事業対象者・要支援 2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	295単位	206	

※ 色の部分は本サービスコードでは使用しないこと。

A6(4) 十日町市通所型サービス(独自)サービスコード表(通所型サービスA:同一建物減算対象で1回単価の利用の場合のみ使用)

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A6	1411	通所型独自サービス/4 1	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,515単位	1,515	1月につき ※注	
A6	1412	通所型独自サービス/4 1日割		50単位	50	1日につき		
A6	1421	通所型独自サービス/4 2		事業対象者・要支援 2	2,808単位	2,808	1月につき ※注	
A6	1422	通所型独自サービス/4 2日割		93単位	93	1日につき		
A6	1413	通所型独自サービス/4 1回数		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	209単位	209	1回につき	
A6	1423	通所型独自サービス/4 2回数		事業対象者・要支援 2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	218単位	218		
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の5%加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等提供加算日割			所定単位数の5%加算		1日につき	
A6	8112	通所型独自サービス中山間地域等加算回数			所定単位数の5%加算		1回につき	
A6	6149	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/4	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6145	通所型独自サービス同一建物減算/4 1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合	事業対象者・要支援 1	376単位減算	-376		
A6	6146	通所型独自サービス同一建物減算/4 2		事業対象者・要支援 2	752単位減算	-752		
A6	5040	通所型独自生活向上グループ活動加算/4	ロ 生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5032	通所型独自サービス運動器機能向上加算/4	ハ 運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5033	通所型独自サービス栄養改善加算/4	ニ 栄養改善加算		150単位加算	150		
A6	5034	通所型独自サービス口腔機能向上加算/4	ホ 口腔機能向上加算		150単位加算	150		
A6	5036	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/4 1	ヘ 選択的サービス複数実施加算 (Ⅰ)	運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480		
A6	5037	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/4 2		運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5038	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ/4 3		栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480		
A6	5039	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ/4		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700		
A6	5035	通所型独自サービス事業所評価加算/4	ト 事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6147	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/4 1 1	チ サービス提供体制強化加算 (Ⅰ) イ	事業対象者・要支援 1	72単位	72		
A6	6148	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/4 1 2		事業対象者・要支援 2	144単位	144		
A6	6141	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/4 2 1		(Ⅰ) ロ	事業対象者・要支援 1	48単位	48	
A6	6142	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ/4 2 2			事業対象者・要支援 2	96単位	96	
A6	6143	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/4 1		(Ⅱ)	事業対象者・要支援 1	24単位	24	
A6	6144	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ/4 2			事業対象者・要支援 2	48単位	48	
A6	4032	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/4 1	リ 生活機能向上連携加算		200単位加算	200		
A6	4033	通所型独自サービス生活機能向上連携加算/4 2		運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100		
A6	6231	通所型独自サービス栄養スクリーニング加算/4	ヌ 栄養スクリーニング加算(6月に1回を限度)		5単位加算	5	1回につき	
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	ル 介護職員処遇改善加算	(1) 介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の59/1000 加算			
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2) 介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の43/1000 加算			
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3) 介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の23/1000 加算			
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4) 介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の 90%加算			
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5) 介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の 80%加算			

※注 本サービスコードは1回単価を利用する人で同一建物減算の対象となる場合のみ使用すること。ただし、減算対象であっても月包括単価並びに日割りの場合はこのサービスコードを使わずに通常のサービスコードを使用すること。
※中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算及び介護職員処遇改善加算は、全てのパターンで共通して使用するサービスコードである。

定員超過の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	8021	通所型独自サービス/4 1・定超	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,515単位	1,061	1月につき
A6	8022	通所型独自サービス/4 1日割・定超		50単位	35	1日につき	
A6	8031	通所型独自サービス/4 2・定超		事業対象者・要支援 2	2,808単位	1,966	1月につき
A6	8032	通所型独自サービス/4 2日割・定超		93単位	65	1日につき	
A6	8023	通所型独自サービス/4 1回数・定超		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	209単位	146	1回につき
A6	8033	通所型独自サービス/4 2回数・定超		事業対象者・要支援 2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	218単位	153	

看護・介護職員が欠員の場合

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位	
種類	項目						
A6	9021	通所型独自サービス/4 1・人欠	イ 通所型サービス費 (独自)	事業対象者・要支援 1	1,515単位	1,061	1月につき
A6	9022	通所型独自サービス/4 1日割・人欠		50単位	35	1日につき	
A6	9031	通所型独自サービス/4 2・人欠		事業対象者・要支援 2	2,808単位	1,966	1月につき
A6	9032	通所型独自サービス/4 2日割・人欠		93単位	65	1日につき	
A6	9023	通所型独自サービス/4 1回数・人欠		事業対象者・要支援 1 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で4回まで	209単位	146	1回につき
A6	9033	通所型独自サービス/4 2回数・人欠		事業対象者・要支援 2 ※事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービス(独自)を行う場合(1回単価使用時) ※1月の中で全部で5回から8回まで	218単位	153	

※ 色の部分は本サービスコードでは使用しないこと。